



広報

YOSHIMI よしみ

Public relations

2020

6

No. 627

願いのせ 大空泳ぐ こいのぼり



広報よしみ6月号で掲載している事業や教室等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期の可能性がございます。最新の情報は町ホームページや担当課、施設等でご確認ください。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

おもな内容 Contents

特集	新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2	くらしの情報	4	みんなの伝言板	17
	始めてみよう 振り返ってみよう 食育活動	10	町政ニュース	9	生涯学習だより	18
			いきいき健康	12		

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。町では、町内施設等の休館期間の5月31日までの延長、マスクの1人5枚配布、イベント・会議等の延期または中止などさまざまな対応を行っております。引き続き、皆さまの感染拡大防止対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

日々の生活では、咳エチケットや手洗い・うがいを徹底することに加え、3密(密閉・密集・密接)を避けた行動をお願いいたします。外出については、医療機関の受診、食料品の購入など必要最低限以外の外出は控えるようお願いいたします。また、発熱や強い倦怠感が続く場合は、下記の相談窓口にお問い合わせください。

◆相談窓口

○埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター TEL0570-783-770 (24時間受付)

※聴覚に障がいのある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は、FAXをご利用ください。

(FAXによるご相談の場合、回答までにお時間をいただく場合があります。)

埼玉県保健医療部保健医療政策課(FAX 048-830-4808) / 東松山保健所(FAX 0493-22-4251)



◆最新情報

下記ホームページまたは右記のQRコードからご確認ください。

http://www.town.yoshimi.saitama.jp/pickup/H31/coronavirus/coronavirus_kanren_jyoho_%20ichiran.html

給付金の詐欺にご注意ください

市区町村や総務省などが、以下の内容を依頼することは絶対にありません。

◆詐欺を疑う電話内容

○現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること

○受給にあたり、手数料の振込みを求めること

○メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

◆相手に渡してはいけないもの

暗証番号 / 口座番号 / 通帳 / キャッシュカード / マイナンバー

◆相談先

○消費者ホットライン (TEL 188)

○新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン (TEL 0120-213-188)

消毒液の寄附をいただきました

5月1日(金)に株式会社花彩から消毒液(弱酸性次亜塩素酸除菌水)10個(1個20L入)が町に寄贈されました。

来庁される方の手指消毒や、窓口の消毒などに有効活用させていただきます。

6月定例議会における傍聴席への入場不可について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するため、傍聴者の社会的距離の確保等が難しい状況です。このため、6月定例議会において傍聴席への入場をお断りさせていただきます。

なお、開会中の議場の様子につきましては、役場庁舎1階と3階ロビーのモニターで、ご覧いただけます。

趣旨をご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

吉見町議会議長

徴収猶予の特例制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があり町税等の納付が困難な方は、納期限から1年以内の期間に限り、徴収猶予の「特例制度」を受けることができます。この特例制度では、担保の提供は不要で、猶予を受けている間の延滞金はかかりません。

☎**税務会計課管理徴収係** TEL 54-5029

◆対象となる方

以下の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同月に比べて概ね20%以上減少している

②一時に納付または納入することが困難である

◆対象となる税目

個人町・県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税で令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するもの

◆申請期限 / 令和2年6月30日(火)または制度を利用する税目の納期限のいずれか遅い日まで

「持続化給付金」および「埼玉県中小企業・個人事業主支援金」等のご案内

町内の中小企業・個人事業主で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の方がご利用いただける給付金の制度について、以下のとおりご案内します。

申請に必要な資料等の詳細については、それぞれの制度の専用ホームページでご確認ください。

※給付対象に含まれるかの判断、または申請に添付する書類の確認等、申請手続きに関するお問合せにつきましては、お手数ですが、問合せ先に記載のある番号までご連絡をいただきますようお願いいたします。

◆**持続化給付金** / 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金です。

実施主体	経済産業省
対象企業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者 ②2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者 ③法人の場合は、以下のどちらかを満たす事業者 ・資本金の額または出資の総額が10億円未満 ・上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者 ※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などは特例があります。 ※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。
支給額	法人：上限200万円 / 個人事業者等：上限100万円
申請方法	原則、電子申請による (経済産業省の持続化給付金ホームページより必要資料を添付して申請)
申請期間	5月1日より電子申請による受付が開始しております。 申請ホームページ： https://www.jizokuka-kyufu.jp/
問合せ先	持続化給付金事業 コールセンター 受付時間：全日 午前8時30分～午後7時【6月】 直通番号：TEL 0120-115-570 または TEL 03-6831-0613 (IP電話等からのお問合せ先 ※通話料がかかります)
ホームページ	【中小法人・個人事業者のための】持続化給付金 (中小企業庁) https://www.jizokuka-kyufu.jp/

◆**埼玉県中小企業・個人事業主支援金** / 埼玉県が行う、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい経営状況に置かれている県内中小企業・個人事業主を支援するための給付金です。

実施主体	埼玉県
対象企業	県内の中小企業・個人事業主で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年4月8日から令和2年5月6日までの間に20日以上、埼玉県内の事業所を休業していること など ※業種の指定なし
支給額	20万円 (複数の事業所を有する場合は30万円)
申請方法	原則電子申請 (電子申請ができない場合のみ、郵送での申請も可) 申請ホームページ： https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/koronashien.html
申請期間	6月15日(月)まで
問合せ先	中小企業等支援相談窓口 (埼玉県) 受付時間：平日・休日ともに、午前9時～午後6時 電話番号：TEL 0570-000-678 (ナビダイヤル) または TEL 048-830-8291
ホームページ	埼玉県中小企業・個人事業主支援金、埼玉県業種別組合応援金 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/koronashien.html

※令和2年5月12日から令和2年5月31日休業分の追加支援金も発表されました。

詳細は上記埼玉県ホームページをご覧ください。

ようこそ吉見へ **新婚世帯への補助制度のご案内** 政策財政課政策調整係 TEL 54-5026

町では、若い世代の結婚を支援するため、結婚生活のスタートにかかる費用を補助しています。



※当補助金の申請には必要な要件がありますので、詳しくは政策財政課にお問い合わせください。

新婚世帯移住定住促進奨励金

補助金額	上限 10 万円
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までに婚姻した夫婦 ○婚姻日に夫婦の双方またはいずれか一方が 40 歳未満 ○1 年以上町内に居住する意志があること
補助対象	住居費・引越費用・家具代・家電代

申請手続きが必要です 児童手当のお知らせ 子育て支援課児童支援係 TEL 63-5014

児童手当は、次世代の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を養育する方を対象に支給されます。

- ◆支給の対象
0 歳児から中学校修了までの児童
- ◆申請手続き
出生、転入など、事由発生日の翌日から 15 日以内に手続きをしてください。
- ◆支給の時期
年 3 回 (6 月・10 月・2 月の各月 10 日) で、それぞれ前月分までの手当を支給します。
※ 10 日が休日などの場合は、直前の平日に支給します。
- ◆所得制限額

扶養親族等の数	所得制限額
0 人	622 万円
1 人	660 万円
2 人	698 万円

以下、扶養親族等の数が 1 人増えるごとに 38 万円が加算されます。

◆児童 1 人あたりの手当額

区 分	月 額
0 歳～3 歳未満 (一律)	15,000 円
3 歳～小学校修了前 (第 1 子・第 2 子)	10,000 円
3 歳～小学校修了前 (第 3 子以降)	15,000 円
中学生 (一律)	10,000 円
特例給付 (所得制限額以上一律)	5,000 円

6 月は現況届の提出月です

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年 6 月に現況届を提出する必要があります。これは、引き続き受給資格があるか確認するための大切なものです。提出しないと、6 月分以降の手当が支給できません。6 月初旬に現況届を送付しますので、必要な添付書類をご確認のうえ、6 月末日までに郵送または子育て支援課窓口まで提出してください。

なお、必要な添付書類は受給者により異なりますので、ご注意ください。

年金を受け取っている皆さんへ 『現況届』の提出をお忘れなく!!

- ☎福祉町民課町民年金係 TEL 63-5010
- ☎川越年金事務所 TEL 049-242-2657

国民年金、厚生年金など、公的年金を受けている方で、住民票コードやマイナンバーが年金機構に登録されている方については、ご健在であるかどうかを住民基本台帳ネットワークシステムにより確認することができます。しかし、登録をされていない方については現況届による確認が必要となりますので、お知らせが届いた方は「指定された期日※」までに『年金受給権者現況届』を日本年金機構に提出してください。

提出の際には、住民票の添付またはマイナンバーの記入が必要となりますので、ご用意をお願いいたします。(マイナンバーを記入する場合、マイナンバー確認書類の添付が必要です。)

※「指定された期日」
自分の誕生日がある月の末日が指定された期日となります。

『現況届』の提出方法

『現況届』の用紙は日本年金機構から送付されます。用紙に必要な事項を記入いただき、住民票またはマイナンバー確認書類を添付のうえ、必ず期日までに返送してください。現況届を紛失してしまったり、現況届がお手元に届かない時には、川越年金事務所までご相談ください。

現況届の提出が遅れると、年金の支払いが一時差し止めになってしまいます。年金をもらう権利を証明するとても大切な手続きです。忘れずに手続きをしましょう。

・令和 2 年 1 月 2 日以降に他市町村から転入した方は、令和 2 年 1 月 1 日に住民票があった市町村の、令和元年分の所得に関する証明を添付していただく場合があります。

◎ご不明な点は、福祉町民課町民年金係または川越年金事務所までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響により 国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除申請が可能です!

新型コロナウイルスの影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた手続きにより、国民年金保険料免除申請ができます。

◆対象/次の 2 つの条件を満たす方

- ①令和 2 年 2 月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した方
- ②令和 2 年 2 月以降の所得の状況から、当年中の所得がいずれかの免除または納付猶予の基準への該当が見込まれる方

◆申請に必要なもの

- ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ②所得の申立書 (簡易な所得見込額の申立書 (臨時特例用))
- ③マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
国民年金保険料免除・納付猶予申請書と所得の申立書は福祉町民課町民年金係窓口または日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

川越年金事務所が移転します! 川越年金事務所は令和 2 年 7 月 27 日(月)に U-PLACE 5 階に移転します。

【移転先住所】川越市脇田本町 8 番地 1 号 U-PLACE 5 階 (JR 川越駅から徒歩 2 分)

年金に関するお問合せ **ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165**

福祉町民課町民年金係 TEL 63-5010 (内線 135)

適正に処理しましょう

廃プラスチックを収集します

農政環境課農政係 TEL 63-5015

使用を終えた農業用プラスチック（農業用塩化ビニール・ポリエチレン類）は、使用者が責任を持って適正に処理することとなっています。

◆収集（搬入）場所／JA 吉見カントリーエレベーター（地頭方 30 番地）TEL 54-7677

◆収集日時・種類

種類	収集時間	搬入対象地区
塩化ビニール	午前 9 時～ 11 時	南・西・北
7 月 6 日(月)	午後 1 時～ 3 時	東
ポリエチレン	午前 9 時～ 11 時	南・西・北
7 月 10 日(金)	午後 1 時～ 3 時	東

※処理費用については、広報よしみ7月号でお知らせします。

◆梱包方法

- フィルム資材
 - ①泥、ゴミを落とす
 - ②つづら折りにする
 - ③同じ素材のものでしぼる
- 種類の見分け方

塩化ビニールにはこのマークが付いています。



吉見町で農業を目指す人集まれ！

就農相談会を開催します

農政環境課農政係 TEL 63-5015

町では、東松山農林振興センターおよびJA 埼玉中央と連携し、新しく農業をはじめようとする方の相談会を開催します。農業に関する初歩的な相談から具体的な計画まで、幅広くお受けいたします。

- ◆と き／6 月 21 日(日) 午前 10 時～午後 3 時(予約制)
- ◆ところ／吉見町役場 1 階 会議室
- ◆内 容

- 栽培技術を学びたい方
- 栽培品目や販路を知りたい方
- 農業経営者になるための具体的な方法を知りたい方など

- ◆その他
- 相談会は予約制です。6 月 15 日(月)午後 5 時までに事前申込をお願いします。
- 予約以外の相談はお受けできませんので、ご了承ください。
- 相談会以外にも随時窓口や電話で相談をお受けしています。



お知らせします

計量器(はかり)の定期検査

埼玉県計量検定所検査検定担当 TEL 048-652-2171
地域振興課商工観光係 TEL 54-5027

皆さんが取引や証明に使用している「はかり」は、定期検査が必要です。役場庁舎で、県による定期検査を実施しますので必ず検査をお受けください。集合検査の対象は、ひょう量が250kg以下の機械式はかり(デジタルを除く)に限ります。

- ◆と き／7 月 2 日(休) 午前 10 時～正午・午後 1 時～ 3 時
- ◆ところ／吉見町役場庁舎 北側駐車場
- ◆検査の対象／取引、証明に使用する「はかり」で、検査証が付されているもの
- ◆手数料／機械式はかりの手数料

ひょう量	手数料
100kg 以下	600 円
250kg 以下	1,000 円

※「電気式はかり(デジタル)」および「ひょう量が 250kg 以上の機械式はかり」については、巡回検査などを行いますので、上記の計量検定所にお問い合わせください。

交付団体を募集します

吉見町文化団体育成費補助金

生涯学習課生涯学習係(町民体育館内) TEL 54-8311

町民の皆さんの交流と連帯を促進し、教育・文化の向上を図るため、社会教育活動団体に対し補助金を交付します。

- ◆対象団体
町民の交流、青少年の健全育成、文化・芸術の振興、郷土の歴史や自然の研究などの地域づくり・文化づくりに寄与すると認められる団体(会員数は概ね 10 名以上)。
- ◆要望・審査
補助金の交付を希望する団体は、申請書、事業計画書、予算書、団体の会則、会員名簿、理由書を提出してください。なお、申請書の様式につきましては、ご連絡いただければ送付いたします。
- ◆申込期限
8 月 31 日(月)までに、生涯学習課生涯学習係へお申込みください。



町の花いっぱい運動♪



ドーム菊苗の無料配付を行います！

吉見町コミュニティづくり推進協議会事務局(政策財政課政策調整係) TEL 54-5026



吉見町コミュニティづくり推進協議会では、「花いっぱい運動」を実施し、地域の方々のコミュニティづくりの推進と防犯に対する意識の高揚を図るため、ドーム菊苗の無料配付を行います。

- ◆申込資格
 - ①町内に所在する団体
 - ②集会所・公園などの公共的な場所または歩道脇など、どなたでも観賞できる場所に植栽すること。
 - ③年間を通じて花の維持・管理ができ、活動報告(植栽の様子の写真など)ができること。
 - ④植栽場所について、事前に所有者等から了解を得られていること。
- ◆申込期限
6 月 15 日(月)まで
- ◆申込方法
申込書を政策財政課政策調整係(役場 2 階 3 番窓口)または町ホームページで入手し、必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
- ◆配付日
6 月 23 日(火) 午前 9 時～ 10 時
- ◆配付場所
B&G プール前(雨天でも配付します)

町の花『菊』で地域を彩り、明るく美しい町にしましょう。

ご利用ください 保養所のご案内

福祉町民課健康保険係 TEL 63-5011

国民健康保険および後期高齢者医療制度では、福利厚生事業として保養所を指定し、被保険者の方の健康維持・増進を応援しています。豊かな自然、人、文化とふれあいながら、また、ゆったりと温泉につかりながら心と体のケアを行ってください。



- ◆補助資格
吉見町にお住まいの国民健康保険被保険者および後期高齢者医療制度被保険者
- ◆補助金額と補助回数

保養所 (1泊につき)	大人	3,000 円	年度内に ひとり 2 泊まで
	子ども	1,500 円	

- ◆申請方法
 - ①指定の保養施設に予約をします。
 - ②被保険者証と印鑑をお持ちになって、利用日の 20 日前までに福祉町民課健康保険係の窓口で保養施設宿泊助成券の交付を受け、宿泊当日に保養施設へ提出してください。

東松山保健所から「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間について

東松山保健所 生活衛生・薬事担当 TEL 22-0280

6月20日から7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です。大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用のない社会を実現するためには、皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

確かな情報に基づき、偏見と差別をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

総務課人権政策室人権係 TEL 54-1515

新型コロナウイルス感染症が国内外で広がっている中、感染者やその家族、海外から帰国された方、外国人の方、医療従事者等に対して、不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷を行うことは、絶対に許されません。

また、新型コロナウイルス感染症に対して生じた偏見や差別が、受診をためらわせ、感染を拡大させてしまうことがあります。

町民の皆さんには、不確かな情報に惑わされず、国や県などの公共機関が発表する正確な情報を入手し、人権に配慮した適切な行動をとっていただけるようお願いいたします。

法務省では、人権擁護を目的として、新型コロナウイルス感染症に関する不当な偏見、差別、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まず、相談してください。

◆法務省の相談窓口

- ①みんなの人権110番 (TEL0570-003-110) ②子どもの人権110番 (TEL0120-007-110)
③女性の人権ホットライン (TEL0570-070-810) ④外国語人権相談ダイヤル (TEL0570-090911)

○受付時間/①②③：平日午前8時30分から午後5時15分まで、④：平日午前9時から午後5時まで

比企広域消防本部から 消防職員を募集します

比企広域消防本部管理課 TEL 23-2265

◆受験資格

- ①平成7年4月2日以降に生まれた方で、令和3年3月末までに大学を卒業(見込み)の方
②平成9年4月2日以降に生まれた方で、令和3年3月末までに短期大学を卒業(見込み)の方
③平成11年4月2日以降に生まれた方で、令和3年3月末までに高等学校を卒業(見込み)の方
④平成7年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴を有し、かつ、救急救命士の資格を取得している方(令和3年3月に実施される救急救命士国家試験により免許取得見込みの方を含む)

◆職種と採用予定人員

消防職7名程度(救命救急士資格者を含む)

◆試験日時/9月20日(日) 午前8時30分集合

◆試験会場/比企広域消防本部

◆願書受付/8月3日(月)~7日(金) 午前9時~午後4時

◆受付場所

比企広域消防本部管理課(東松山市上野本1300-1)

※申込み願書は、消防本部、消防署、分署にあります。

詳しくは、電話かホームページでご確認ください。

http://www.hiki-saitama.jp/119/

カメラを持ってお邪魔します。

楽しい出来事、愉快的催し、珍しい行事などの情報をお待ちしています。

総務課法務情報係 TEL 54-1514



町政ニュース

町の安全・安心のために

交通指導員さんが活躍しています

町では、現在10人の交通指導員さんが活躍しています。交通指導員さんは、朝早くから町内の通学路に立ち、小・中学生の通学時における安全確保や広報車による交通安全の広報活動を行い、安全・安心なまちづくりに大きく貢献されています。



交通指導員さん募集 総務課行政係 TEL 54-1513

町では、交通指導員さんを募集しています。交通事故のない、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりへご協力いただける方をお待ちしています。

- ◆対象/性別問わず20歳以上の社会人
◆募集人員/若干名
◆活動内容/朝の交通指導、各地区の祭り、町民体育祭等の行事の際の交通誘導など



原山哲夫さんが

埼玉県スポーツ賞(功労賞)を受賞

長年、地域の体育・スポーツの普及や発展に貢献された原山哲夫さん(長谷在住)が、3月4日(休)に令和元年度埼玉県スポーツ賞(功労賞)を受賞されました。

原山さんは、昭和60年から町のバレーボールの発展に尽力をいただくとともに、近年では比企郡、町スポーツ少年団の役員としても運営に携わっていただいています。また、町代表のバレーボールチームにおいては、監督として選手をまとめ、好成績を収めているほか、スポーツ少年団の代表指導者として、子供たちの指導に精励されています。



オオキンケイギク(花)を駆除してください!

農政環境課環境衛生・広域清掃推進係 TEL 63-5017

オオキンケイギクは、北アメリカ原産のキク科の多年草(特定外来生物)です。繁殖力がとても強く、国内に元々生えていた植物を減少させるなどの影響が心配されます。特徴としては、5月から7月にコスモスに似た黄色い花をつけ、夏から秋にかけて種子をつけます。この種子、根および茎から繁殖します。見つけた場合は、駆除・除草にご協力をお願いします。

【駆除の方法】

- ①根ごと引き抜く
②種子がこぼれないよう可燃ごみ袋へ入れて捨てる
※根や種子が残っていると翌年も生えます。毎年、駆除してください。



▲オオキンケイギクの花

始めてみよう 振り返ってみよう 食育活動

朝ごはんをきちんと食べていますか？たくさんの食べ物を残していませんか？

近年、食を取り巻く環境が大きく変化しています。そのため、食に対する意識が低下し、生活習慣病を患う方が増加しています。このように、乱れた食生活を原因とする問題が数多く発生しています。

国は、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と決めました。

町では、平成30年度に策定した「よしみ健康いきいきプラン」のなかで、食を通じた健康づくりを目指し、さまざまな取組を推進しています。

食育とは さまざまな経験を通して、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることをいいます。

町の食育

- 普及啓発
広報紙による食育記事掲載やチラシの配布など
- 乳幼児の保護者への働きかけ
栄養相談、離乳食講習など
- 幼児・学童への働きかけ
調理体験、農作物の栽培や収穫、給食だよりの発行、食育サポート隊による食に関する指導など
- 大人への働きかけ
健康教室、健康相談、特定保健指導など
- 地場産物・加工品の推進
地場産物を活用した加工品の開発および各種イベントにおける地場産物・加工品のPR・販売など

6月は食育月間 毎月19日は食育の日

Q 食育って、どんなことをすればいいの？

無理をせず、日々の生活の中で、できることから始めてみましょう。 A

1日3食
しっかり食べる
習慣をつける



食品廃棄物を
減らすよう
心がける

料理教室や
家庭菜園などを
体験する



食事の支度等の
体験を通じ、
食事マナーを
身につける

今年度のテーマは

生 産 地 消
域 で されたものを 域 で 費 する こと

- ◆新鮮なものが食べられる。
- ◆季節に応じた旬のものが食べられる。
- ◆作っている人が分かり、安全・安心。



町内で行われた食育活動の様子



▲保健センター：両親学級
調理実習を通して、栄養士により妊娠中の食生活についてお伝えしています。妊婦さん同士の情報交換や友達づくりをしながら、楽しく学べる教室です。



▲保健センター：健康に関する教室
バランスよく食べること、健(検)診結果から必要とされる栄養等について学び、生活習慣を振り返りながら自宅調理しやすいメニューを作り、試食します。



▲夕焼け市
町の旬の農産物などを生産者が直接販売します。(3月から12月の毎月第2火曜日、西部ふれあいセンター駐車場にて開催)



▲ドレッシング講習会
町の農産物を使ったドレッシングを作りました。いちご・米粉・みそ・塩こうじドレッシングは吉見農産物直売所・道の駅いちごの里よしみで販売中です。



▲東第二小学校：稲刈り（総合的な学習の時間として）
5・6年生が保護者の田んぼで、稲刈りを体験しました。東二小まつりで刈った稲からおにぎりをつくり、来場者に振る舞いました。



▲北小学校：田植え（総合的な学習の時間として）
地元の方のご協力により、5年生が田起こしから収穫まで行ないました。収穫したもち米で、餅つきや赤飯をつくり、全校児童やお世話になった方に振る舞いました。



▲食育サポート隊（南小学校訪問時）
給食センター職員が各小学校の給食時に訪問し、地場産野菜などの給食の食材やメニューなどを紹介し、子どもたちの「食」に対する理解や関心を高めています。



▲けやき保育所：夏野菜の苗植え
夏野菜の苗を畑に植えました。育てた夏野菜は保育所の給食で使用します。自分で育てた野菜を食べて、食材を大切に作る心を育てます。



保健センター TEL 54-3120
 介護予防施設悠友館 TEL 53-0526
 地域包括支援センター(保健センター内) TEL 53-0370

悠友館 TEL 53-0526

各教室などは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止などになる可能性があります。ご利用前に、悠友館までお問い合わせください。

体操教室を出前します

地域包括支援センターでは、地域サロンやシニアクラブなどの65歳以上の方を中心としたグループに、運動指導員等が出向き、健康相談や体操を通じて、元気な身体づくりを応援します。お気軽にご相談ください。原則、派遣は平日のみの対応になります。

お近くの公民館・ふれあいセンターで開催している「出前体操教室」は、お住まいの地域に関係なく申込不要で参加できます。都合のよい日を選んでご参加ください。



出前体操教室日程 ◆とき 午前10時～11時30分

	東野ふれあいセンター		西部ふれあいセンター		南公民館		北公民館	
	水曜日		金曜日		金曜日		水曜日	
6月	10日		12日		5日	19日	3日	17日
7月	1日	15日	29日	3日	17日	10日	31日	8日
								22日



口内の機能維持について

栄養をきちんと摂取し、身体を動かす筋力等をつくるには「歯」、「舌」、「唾液」や「飲みこみ」等の機能がきちんと働くことが大切です。普段何気なく使っているこれらの器官や機能は、加齢とともに衰えていきます。食事の際はよく噛み、「口腔体操」で口の中を元気に保ち、1日3回の歯ブラシ・歯間ブラシによる日常ケアを行うと共に、歯科医師や歯科衛生士によるプロフェッショナルケアも定期的に受けましょう。

また、歌を歌ったり、人とおしゃべりする（電話でもOK）ことも効果的です。

- ◆口腔体操（パタカラ体操）をやってみよう！
- 効果／噛む力の向上など
- 発音／はっきりと5回ずつ発音してください。
例：「パ！パ！パ！パ！パ！」 「タ！タ！タ！タ！タ！」

- 「パ」唇をしっかり閉めて発音
- 「タ」舌を上あごにくっつけて発音
- 「カ」のどの奥に力を入れて、のどを閉めて発音
- 「ラ」舌を丸め、舌尖を上の前歯の裏に着けて発音

口は大きく開けて、はっきり発音するのがポイントです。食事の前に習慣的に行うと効果的です。まずはお気軽にお試しください。

熱中症にご注意ください

体が気温の上昇に慣れていないこの時期、気候の変動が激しく、気温が急に上昇するときは、熱中症になるおそれがあります。ご注意ください。

こんな症状があったら熱中症かも!?

- 軽** めまい、立ちくらみ、こむら返り（筋肉痛）、手足がしびれる、汗がとまらない、気分が悪い、ボーっとする
- 中** 頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感、意識が何となくおかしい
- 重** 意識がない、けいれん、体が熱い、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない

熱中症予防「5つのポイント」

- ★1 上手にエアコンの使用を
- ★2 暑くなる日は要注意
- ★3 水分・塩分をこまめに補給
- ★4 「おかしい!？」と思ったら病院へ
- ★5 周りの人にも気配りを



保健センター

日曜日に診察している医療機関

TEL 54-3120
 ※内：内科 小：小児科 胃：胃腸科 外：外科
 循：循環器内科 アレ：アレルギー科 整：整形外科 心：心臓内科
 呼：呼吸器内科

医療機関名	診療時間	診療科目	所在地	電話番号
辻保順医院	9:00～12:00	内、小	東松山市新郷 29-3	23-9045
横山内科循環器科医院	9:00～12:00	内、心、循	東松山市上野本 132-6	24-3225
いちごクリニック	9:00～12:00 15:00～16:30	内、小、胃、アレ	東松山市東平 1889-1	36-1115
中澤医院	8:30～12:00	内、小、皮膚科	東松山市本町 2-3-11	22-0710
樺澤内科医院	9:00～12:00	内、循、呼、小	東松山市松山町 1-1-10	23-5813
柳澤医院	9:00～12:00 第1,3,5週のみ	内、胃、肝臓内科	小川町大塚 21-7	72-0024
高野医院	9:00～12:00	内	小川町大塚 103	72-0045
新井眼科クリニック	9:00～12:00 15:00～18:00	眼科	小川町大塚 907-1	74-1711
木下医院	9:00～12:00 15:00～18:00	内、外、小	小川町大塚 660	72-0375
田口医院	8:30～12:00	耳鼻咽喉科	小川町小川 88-1	72-1036
たばた小児科	8:45～12:00	小、アレ、内	吉見町久米田 616-8	54-8822
こだま医院	9:00～11:30 連休の日曜日は休診	内	ときがわ町桃木 186	65-0147

「在宅当番医」のほかにも、比企地域には日曜日に診察を行っている医療機関があります。
 (注意) 診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

お医者さんに行くべきか迷ったら、まず相談!

大人・小児の救急電話相談&医療機関案内 (24時間 年中無休で対応)

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で応じる『埼玉県救急電話相談 (大人・小児)』があります。ご活用ください。

TEL 『# 7119 または 048-824-4199』

※その他、子どもを対象とした救急電話相談『# 8000 または 048-833-7911』もあります。

地域包括支援センター

TEL 53-0370

よしみん見守りシールをご活用ください

徘徊等により、行方不明になる可能性がある高齢者の発見を助けるため、衣服や持ち物に貼れる「よしみん見守りシール」を配布しています。

- ◆シールの交付を受けられる方／町内に住所を有し、在宅で生活する認知症高齢者等
- ◆交付枚数／一人あたり40枚
- ◆費用負担／無料 (追加交付時は自己負担あり)
- ◆申請方法／地域包括支援センターまでお問合せください。
- ◆このシールを付けた方を発見した場合
このシールを付けた方が困っているときは、お手持ちのスマートフォンでシールのQRコードを読み取ってください。連絡用伝言板にアクセスできます。



見守りシールの使用例

※QRコードを読み取る端末をお持ちでない場合は、地域包括支援センターまでお知らせください。

介護のつどい

「ほっとすぺーす」のご案内

介護に関心のある方ならどなたでも参加できます。日々の困りごとや介護の思いなどを語り合える場です。

- ◆とき 6月15日(月) 午後1時30分～3時30分
- ◆ところ 吉見町福祉会館 1階ボランティアセンター室
- ◆対象 介護をされている方、介護に関心がある方
- ◆申し込み 電話にてお申し込みください。(費用無料)



▲よしみん見守りシール (原寸大 5cm × 2.5cm)

自粛生活中的健康管理について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出を控えるなどご協力をいただき、感謝申し上げます。外出する機会の減少による筋力の低下や、自宅で長期間過ごすことのストレスなどによって、健康に悪影響が出てしまう可能性があります。このような状況乗り越えるため、健康な状態を保つことはとても重要です。このため、自粛生活がよりよいものとなるよう、自宅でできる簡単な運動などをご紹介します。

高齢者の「フレイル」予防 ①身体を動かす時間をつくる

過度に「動かないこと」などが続くと、健康に悪影響をもたらし、『フレイル（虚弱）』が進んでいきます。フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の状態です。フレイルが進むと、体の回復力や抵抗力が低下し、疲れやすくなります。また、インフルエンザなどの感染症も重症化しやすい傾向にあります。

フレイルを予防し、抵抗力の低下を防ぐため、次のような「ちょっとした運動」で、適度に身体を「動かす時間」を作りましょう。

- ・人混みを避けて、1人や少人数で散歩をしましょう。
- ・家事や農作業などで身体を動かしましょう。
- ・ラジオ体操や下記のタオル体操など、自宅や庭でできる運動をしましょう。

【タオル体操を紹介します】

年齢に関係なく、取り組める体操です。姿勢の改善や肩こり予防等の効果があります。

フェイスタオルの端と端を持ち、たるまないように行います。

呼吸を楽に繰り返しながら、体をゆっくり動かし、反動をつけずに行います。

1日に何度も取り組んで大丈夫ですが、気持ちよく体を動かせるぐらいにしておきましょう。



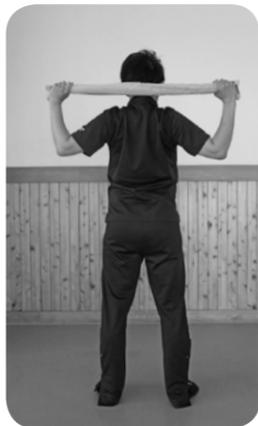
<腰や背中、腕を伸ばす「背伸び」>
タオルを持つ手を頭の上にあげ、上に引き上げます。横に倒すと体の脇も伸びます。



<腰の周りの筋肉を伸ばす「上半身ひねり」>
肘を伸ばして、大きな半円を描くつもりで、左右に体をひねります。(2枚目は左へひねった状態)



<背中や胸の筋力を鍛える「タオル懸垂」>
肩甲骨を背骨に近づけるように後ろに肘を引き下げます。顔の前に引き下げると胸の筋力の運動になります。



注意 運動に無理は禁物です。また、急に過度の運動を行うことは危険です。身体の様子を確認しながら、無理なく行いましょう。

②食生活や口のケア

運動以外にも、低栄養を予防し、免疫力を低下させないために、しっかり栄養をとることや口の健康を保つことが大切です。

- ・3食欠かさずバランスよく食べて、規則正しい生活を心がけましょう。
- ・食事後や寝る前に、歯ブラシおよび歯間ブラシによる日常ケアを行いましょう。
- ・しっかり噛んで食べる、1人で歌の練習をする、本を音読する、口腔体操（P12参照）をするなど、口周りの筋力を保ちましょう。

③人との交流

心身の健康を保つために、人との交流や助け合いが大切です。

- ・ご家族やご友人と電話で話しましょう。
- ・ご家族やご友人と手紙やメール、SNSなどを活用して交流しましょう。
- ・買い物や移動などに困ったときに助けを呼べる相手を考えておきましょう。
「孤独を感じる」などでご不安がある場合は、地域包括支援センターまでご相談ください。

ちょっと本格的 いきいき百歳体操もおすすりめです

「ご自宅での運動」には、町内の「通いの場」で行われている「いきいき百歳体操」も効果的です。百歳体操は重りを使った体操ですが、「重り無し」でも効果があります。また、町ホームページにて動画で紹介していますので、ぜひご利用ください。

○PC/町ホームページのトップページからアクセスしてください。

○QRコード対応のスマートフォン

右記のQRコードを読み取ると、体操の「注意事項」の動画から再生されます。



▲引用元：お家でできる介護予防～少し体を動かしてみませんか～（埼玉県ホームページ）

※動画のため、特にスマートフォンでご利用される方は、通信量や通信料金にご注意ください。

悩みを抱え込まないで… 認知症介護について相談してみませんか

町では在宅で認知症介護をされている家族介護者などに対して、「認知症ケア相談室」で相談を承ります。100人の認知症の方がいれば100通りのケアが必要であると言われるように、介護者における認知症の介護技術や方法に関する悩みも多種多様です。抱え込まずに相談してみませんか。

町内3か所の身近な場所に相談室を設置しておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

事業者名	所在地	電話	受付時間	オレンジカフェ（予約不要）
地域包括支援センター	下細谷1212 (保健センター内)	TEL 53-0370	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	◆とき／6月15日(月) 午後1時30分～3時30分 ◆場所／福祉会館1階
特別養護老人ホーム常磐苑	北吉見350	TEL 53-2333	毎週月曜日～金曜日 午前9時～12時 午後2時～5時 ※来所相談は要予約	6月は中止
ケアハウスよしみの	地頭方333	TEL 54-5544	毎日 午前10時～午後4時	◆とき／6月21日(日) 午後2時～4時 ◆場所／ケアハウスよしみの1階

オレンジカフェとは

認知症の人やその家族が、地域の人や専門職とお互いに情報を共有し、理解しあう場です。主な活動内容は、情報交換、相談、イベント等です。雑談しながら、日常生活の悩み、介護のこと、制度のことなど、気軽におしゃべりする中で相談することができます。

オレンジカフェへの参加は予約不要です。お気軽にご参加ください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オレンジカフェの開催が中止となる可能性があります。各相談室にご確認ください。

広報よしみ 6月号に掲載しているイベントや教室等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期の可能性がございます。最新の情報は担当者、施設等でご確認ください。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

対象となる方に **特定健診等受診券を発送しました** 福祉町民課健康保険係 TEL 63-5011

■ **特定健康診査の対象となる方** / 令和2年4月1日時点から継続して吉見町国民健康保険（以下、町国保）に加入されている40歳から75歳未満まで（75歳になる誕生日前日まで）の方です。

■ **健康診査の対象となる方** / 後期高齢者医療制度に加入されている方です。

なお、町国保では、4月2日以降に加入された方も、他保険等での健診がお済みでない場合には、特定健康診査を受診することができます。受診を希望される方は、福祉町民課健康保険係までお問い合わせください。

国の基準により、次の方は特定健康診査を受診していただく必要はありません。

- ・妊産婦の方
- ・刑事施設、労務場その他これらに準ずる施設に拘禁されている方
- ・国内に住所を有しない方
- ・病院または診療所に6か月以上継続して入院している方
- ・障がい者支援施設、特別養護老人ホーム、介護保険施設などに入所または入居している方

特定健診・健康診査

メタボ予防に重点を置く健診が「特定健診」です。生活習慣病を早期発見するためにも「忙しいから」「面倒だから」と後回しにせずに、40歳以上の方は、年に一度の特定健診を受けましょう。

■ 基本的な健診項目

わかること	検査項目
全体の健康状態	問診、身体診察
身体の大きさ・バランスの程度	身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
高血圧症の有無や進行の程度	血圧測定
糖尿病の有無や進行の程度	糖代謝検査（空腹時血糖およびHbA1c、尿糖）
脂質異常の有無や進行の程度	脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
脂肪肝の有無や進行の程度など	肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GTP）
腎臓病の有無や進行の程度	腎機能検査（血清クレアチニン、尿タンパク、尿潜血、eGFR）
腎臓を傷つけてしまう高尿酸血症（痛風）の有無や進行の程度	血清尿酸
貧血の有無	貧血検査（ヘマトクリット値、血色素測定、赤血球数）

■ 詳細な健診（心電図検査、眼底検査等）は一定の基準を満たし、医師が必要と判断した場合のみ実施します。

■ 特定健診・健康診査 受診のながれ

① 健(検)診等申込書等を受け取り、健診会場を選ぶ

- 個別健診（医療機関）はご自身で医療機関へ申し込みます。
- 新たに集団健診（会場：悠友館）を希望される方は保健センターへ申し込みます。
- ※申込登録が済んでいる方は、申し込みの必要はありません。

② 案内・受診券の受け取り

- 5月中旬に「受診券」と「案内」を郵送しました。

③ 健診を受ける

- 「受診券」「問診票」「健康保険証」をお持ちください。

④ 結果表の受け取り

- 保健センター（集団健診）または実施医療機関（個別健診）から「結果表」をお渡しします。健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方には、後日、特定保健指導の案内が送付されます。
- 対象となった方は、必ず特定保健指導を受けましょう。

注意 集団健診は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、時期未定で延期しています。個別健診は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期・中止する可能性があります。

みんなの伝言板

- Message Board -

納期内の納付をお願いします!

税務会計課からのお知らせ

● 休日納税・納税相談窓口 ●
6月28日(日)

※毎月最終日曜日です。

午前8時30分～正午

役場1階税務会計課窓口

● 納税のお知らせ ●

6月の納税
町県民税 1期

7月の納税
固定資産税 2期
国民健康保険税 1期

◎ 税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029
コンビニでも納付することができます。

● 納付のお知らせ ●

6月の納付
なし

7月の納付
後期高齢者医療保険料 1期
介護保険料 1期

◎ 福祉町民課健康保険係 TEL 63-5011
◎ 健康推進課介護保険係 TEL 63-5013

◎ 町税・保険料の納付は便利な口座振替をおすすめします。

「みんなの伝言板」では、皆さまからのお知らせを募集しています。

- メンバーを募集したい
- 発表会があります
- など掲載を依頼したい方・団体は、吉見町役場法務情報係（TEL 54-1514）までご連絡ください。
- ※掲載には、年間掲載回数等の条件があります。依頼が多数の場合、町内の団体や町内で開催されるものを優先して掲載させていただきますのでご了承ください。また、営利目的のお知らせは以下のみの掲載となります。

◆ ホームページのパナー広告
http://www.town.yoshimi.saitama.jp/bannerkoukoku.html

◆ 有料広告
現在は、募集していません。ご了承ください。



募集

税務署・国税局から

税務職員を募集します

◎ 関東信越国税局人事第二課 TEL 048-600-3111

◆ 受験資格

① 令和2年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和3年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
② 人事院が上記①に掲げる方に準ずると認める者

◆ 試験の程度 / 高等学校卒業程度

◆ 申込方法等

○ 【原則】 インターネット申込

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

○ 申込期間 / 6月22日(月)午前9時から7月1日(水) [受信有効]

○ 問合わせ / TEL 03-3581-5311

○ 郵送または持参申込 / 第一次試験地を所轄する国税局（沖縄国税事務所）に申込書を提出

◆ 試験日

第1次：9月6日(日)

第2次：10月14日(水)～23日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

防衛省から自衛官の募集

自衛官等募集

◎ 自衛隊入間地域事務所 TEL 04-2923-4691

◆ 航空学生 ○ 対象 / 高卒者または高専3年次修了者（ともに見込み含む）のうち、令和3年4月1日現在で

海上自衛隊：18歳以上23歳未満
航空自衛隊：18歳以上21歳未満

○ 受付 / 7月1日(水)～9月10日(木)

○ 1次試験日 / 9月22日(火)

◆ 一般曹候補生 ○ 対象 / 令和3年4月1日現在で18歳以上33歳未満

○ 受付 / 7月1日(水)～9月10日(木)

○ 1次試験日 / 9月18日(金)～20日(日)のいずれか1日

◆ 自衛官候補生 / 年間を通じて募集詳細はお問い合わせください。

お知らせ

県立東松山特別支援学校

教育相談のお知らせ

◎ 東松山特別支援学校 TEL 24-2611

就学先の参考にしていただくため、学校見学および教育相談を実施します。

◆ 相談日 / 毎週火曜日および木曜日

◆ 時間 / 午前9時30分～11時30分

◆ 対象 / 保護者・学校関係者等

◆ 申し込み / 担当に電話

探しています! 広報よしみ第1～47号 お持ちの方は、ご連絡ください。
総務課法務情報係 TEL 54-1514

今月の相談

● 行政相談

◎ 総務課行政係 TEL 54-1513

◆ とき / 6月22日(月)

午前9時～12時

◆ ところ / 役場3階小集会室

● 心配ごと相談

◎ 社会福祉協議会 TEL 54-5228

◆ とき / 6月9日(火)、23日(火)

午前10時～午後3時

◆ ところ / 社会福祉協議会相談室（福祉会館内）

● 教育相談

◎ 教育相談室 TEL 54-1752

◆ とき / 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

◆ ところ / 町民体育館2階教育相談室

※電話相談は随時受付、面接相談は電話でお申し込みください。

● 法律相談（※要予約）

◎ 総務課法務情報係 TEL 54-1514

◆ とき / 6月10日(水)

午後1時30分～4時30分

◆ ところ / 役場3階小集会室

◆ 予約 / 相談日の翌日から次の相談日の前日まで受付

※弁護士職務基本規程により相談に応じられない場合があります。

● 消費生活相談

◎ 東松山市消費生活センター TEL 23-2221(代)

◆ とき / 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時(受付3時30分まで)

◆ ところ / 東松山市役所本庁舎2階(東松山市松葉町1-1-58)

● 救急電話相談

◎ #7119

または TEL 048-824-4199

お医者さんに行くべきか迷った場合の相談に対応する医療機関の案内を24時間365日実施しています。今までどおり、以下の電話番号でも相談することができます。

◆ 小児救急電話相談 ◎ #8000

または TEL 048-833-7911

● 虐待通報ダイヤル

県では、児童、高齢者、障害者に対する虐待を通報する窓口として虐待通報ダイヤルを開設します。24時間365日対応 ◎ #7171ダイヤルへ詳細は県ホームページをご覧ください。

● 結婚相談～登録者募集中～

◎ 社会福祉協議会 TEL 54-5228

結婚を希望する方に、未来のパートナーを紹介する『無料結婚相談』を行っています。

◆ とき / 6月21日(日)

午前9時30分～正午

◆ ところ / 福祉会館2階会議室

◆ 持ち物 / 新規登録希望者は、最近撮影した写真2枚をお持ちください。

生涯学習

だより

教育委員会生涯学習課

- 生涯学習係(町民体育館内) Tel. 54-8311
 - 文化財係(吉見百穴構内) Tel. 54-9111
 - 図書館係 *Tel. 54-1517
 - 生涯スポーツ係(町民体育館) *Tel. 54-5625
 - 町民会館係 *Tel. 53-1331
 - 公民館係(フレサよしみ内) *Tel. 53-1331
- ※月曜日は休館となります。

公民館

公民館係 Tel. 53-1331

歩け歩け大会 ~心も体もリフレッシュ~

- ◆とき 6月28日(日) 午前8時30分~
 - ◆集合 フレサよしみ西側駐車場
 - ◆行程 明秋・一ツ木方面 約7km
- ※小雨決行(判断が難しい場合は、当日午前7時30分~8時に公民館係まで)
- ◆持ち物 飲み物、帽子など



体育館

~週に1回以上
スポーツをしよう!~
生涯スポーツ係 Tel. 54-5625

第42回町内グラウンド・ゴルフ大会

- ◆とき 6月14日(日) 予備日6月21日(日)
 - ◆ところ ふれあい広場 陸上競技場
 - ◆対象 町内在住・在勤・在学者(中学生以上)
 - ◆参加費 無料
 - ◆主催 吉見町スポーツ協会
 - ◆申し込み 6人1組で住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を添えて6月7日(日)までに町民体育館へお申し込みください。
※申込用紙は、町民体育館にあります。
※月・土を除く午前8時30分~午後5時15分まで
 - ◆主管 吉見町グラウンド・ゴルフ協会
- ※グラウンド・ゴルフ協会へ加盟している方は、チーム代表者に取りまとめて町民体育館へお申し込みください。

トレーニング器具講習会については、当面の間中止とさせていただきます。また、トレーニングルームはご利用できません。再開次第、広報等で周知いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

吉見町では、緊急事態宣言の延長を受け、町内各施設を5月31日(日)まで一部を除き利用停止とさせていただきます。大変ご迷惑をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をお願いいたします。また、記載のイベント等につきましても、変更、延期、中止となる可能性もございますので、必ず担当に電話にてご確認ください。

吉見町立図書館 Tel. 54-1517

新着図書案内

※図書館ホームページ、図書館内「新着本コーナー」でも紹介していますので、ぜひご覧ください。

一般書



心にいつも猫をかかえて
村山早紀 著
これまで4匹の猫たちと暮らしてきた著者が、賢く、かわいい猫たちとの日々を綴る。写真も豊富に掲載。春夏秋冬、4つの季節と、猫にまつわる短編小説も収録。猫を飼っている人、そうではない人も一緒にほっこりできます。

児童書



あなたの不安を解消する方法がここに書いてあります。
吉田尚記 著
不安とは、相手に受け入れてもらえないかもしれないというコミュニケーションの不安のこと。不安は行動のみで解決する。どんな行動が解決を導くのか?日本放送アナウンサーの吉田尚記氏が、必ず誰でもできる吉田式「不安解消メソッド」でその方法を具体的に教えてくれます。

ホームページ <http://www.library.yoshimi.saitama.jp/>
開館時間 火曜~金曜日 午前9時30分~午後5時30分
土・日・祝日 午前9時30分~午後5時

新しく入った本を紹介します!

一般書

14歳からの読解力教室 生きる力を身につける 犬塚 美輪
人生を1冊でふりかえる手作りアルバム 藤井千代江
地球は特別な惑星か? 成田 憲保
月のケーキ ジョーン・エイキン
怖い患者 久坂部 羊
透明な夜の香り 千早 茜
チンギス紀7 北方 謙三
希望のゆくえ 寺地はるな

児童書

オランウータンに会いたい 久世 濃子
ホントに食べる?世界をすくう虫のすべて 内山 昭一
世界の歴史大年表 ビジュアル版 定延 由紀
目で見えるSDGs時代の環境問題 ジェス・フレンチ
コピーボーイ ヴィンス・ヴォーター
アーニャは、きつと来る マイケル・モーバーゴ
えんそくのおばけずかん 斉藤 洋
ねずみくんはめいたんてい 上野 紀子
千両みかん(らくごえほん) 野村たかあき
ぼくのポーポがこいをした 米増 由香

ふるさとをうたう

選者 吉見町民文芸選考委員会

短歌

日曜日に家中総出で籾種子を播きしを思ふホームにゐても 上 砂 稲原茂夫
時どきはリズムを外してをかしかり朝夕を鳴く藪のうぐひす 本 沢 市川わか
驚の鳴く声は様々である。リズムの違う鳴き方を微笑ましく聞いている作者の 姿が彷彿としてくる。

腹白き燕ら庭辺を舞ひ初めて今年もどうぞと納屋開けおく
十二年を共に走るも明日廃車劣ひ洗車を念入りにする
心臓病み免疫維持にストレッツ朝の光りに体力つける
朝晩の温度差の有り惑ひて体固まり衣装に迷ふ
病む身ゆえ点滴ばかりの毎日に何よりうれしい家族の面会
花道を春風受けて闊歩する西行の歌を口ずさみながら
ハウス中いとしき母頬をそめ我も我もと出番待つなり

茶の友がまた一人来る梅雨晴間 久保田新田 津田美代子
晴れ間を楽しませ、明るい弾ける笑いも聞こえ、微笑ましいですね。
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡

散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡

散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡

散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡

散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡

散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡

散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡
散る花や忘れ得がたき兵の墓 一ツ木 小川晶胡

●応募要領
役場総務課 図書館にある応募用紙(ハガキ・他の用紙でも可)で毎月25日までに

- ①住所
- ②氏名 (ペンネーム可ただし本名も必ず記載)
- ③電話番号

を記入のうえ、応募(郵送・FAX可)してください。

俳句、短歌とも、ひとり2点以内、用紙1枚につき句(首)を記入してください。

※広報に応募作品を掲載する場合は、氏名(またはペンネーム)および行政区もあわせて掲載することを基本としております。行政区の掲載を希望しない方はその旨を申し出てください。

■季題(俳句)
8月号
当季雑詠

■今月の応募
俳句31句
短歌29首

●総務課法務情報係
TEL 54-1514
FAX 54-2000

◎今月の表紙 5月7日(木)撮影
こいのぼり(田甲・堂の前池)

スマートフォンに App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう

マチイロ を入れて
いつでもどこでも 広報よしみを読もう

◆ダウンロード方法
①「マチイロ」のアプリをインストール(無料)する
②「お住まいの地域」を『吉見町』に設定する
③アプリを起動し、「性別」等を入力する
④登録完了!! 毎月1日に広報よしみの最新号を配信

吉見町の人口と世帯 令和2年5月1日現在

人口	男	9,463 (-21)	4月中における
	女	9,335 (-9)	出生
	計	18,798 (-30)	転入
世帯		7,793 (+15)	転出
			72 (-12)

()内は前月対比

見守り放送の日程が変わりました

町では、交通事故の防止や、犯罪から子どもたちを守るための取り組みとして、小学生の下校時間帯に合わせ、防災行政無線による子どもの見守り放送を実施しています。広報よしみ4月号で放送予定をお伝えしましたが、日程が変更されましたので、改めてお伝えします。地域の皆様のご協力をお願いします。

令和2年度放送予定

学校名	担当月
東第一小	11月
東第二小	12月
南小	6月・1月
西小	7月・2月
北小	9月・3月
西が丘小	10月



今月の防災行政無線定時(夕方)放送は午後5時30分です!
今月の見守り放送は 南小学校 が担当します。

6

月行事カレンダー

JUNE

水無月 (みなづき)

行事については、各機関にお問い合わせください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1 <small>役</small> 人権相談 (総務課) 10:00 ~ 15:00 図体ヲ荒	2 <small>包</small> 健康相談・ゆうゆう保健室 (荒川荘)10:00 ~ <small>悠</small> 出前体操教室 (北公民館)10:00 ~	3 <small>悠</small> 出前体操教室 (北公民館)10:00 ~	4	5 芒種 <small>悠</small> 出前体操教室 (南公民館)10:00 ~ <small>完</small> 映画上映会 ①10:00 ~ ②13:00 ~	6
7	8 図体ヲ荒	9 <small>社</small> 心配ごと相談 10:00 ~ 15:00 <small>役</small> 納税相談 (税務会計課) 10:00 ~ 正午 <small>保</small> 乳児健診 (R2 ①②、R1 ⑦⑧月生) ブックスタート 13:00 ~ 13:45 <small>役</small> よしみ夕櫛が市※雨天中止 (西部ふれあい)17:00 ~	10 <small>役</small> 法律相談 (総務課) 13:30 ~ 16:30 ※要予約 <small>悠</small> 出前体操教室 (東野ふれあい)10:00 ~	11 <small>図</small> ララタイム 11:00 ~	12 <small>悠</small> 出前体操教室 (西部ふれあい)10:00 ~	13
14 <small>図</small> おはなし会 11:00 ~ <small>体</small> 町内グラウンド・ゴルフ大会 悠	15 <small>包</small> 介護のつどい 13:30 ~ 図体ヲ荒	16 <small>包</small> 健康相談・ゆうゆう保健室 (荒川荘) 10:00 ~ <small>保</small> 1歳6か月児健診 (H30 ⑩⑪月生) 13:00 ~ 13:45	17 <small>悠</small> 出前体操教室 (北公民館)10:00 ~	18	19 <small>悠</small> 出前体操教室 (南公民館)10:00 ~ <small>完</small> 映画上映会 ①10:00 ~ ②13:00 ~	20
21 夏至 <small>社</small> 結婚相談 9:30 ~ 正午 悠	22 <small>役</small> 行政相談 (総務課) 9:00 ~ 正午 図体ヲ荒	23 <small>社</small> 心配ごと相談 10:00 ~ 15:00	24	25 図	26	27
28 <small>役</small> 休日納税 / 相談 (税務会計課)8:30 ~ 正午 <small>公</small> 歩け歩け大会 8:30 ~ 悠	29 図体ヲ荒	30				

- 役… 吉見町役場 TEL 54-1511(代)
- 保… 保健センター TEL 54-3120
- 悠… 悠友館 TEL 53-0526
- 包… 地域包括支援センター TEL 53-0370
- 公… 公民館 TEL 53-1331
- 図… 図書館 TEL 54-1517
- 体… 町民体育館 TEL 54-5625
- フ… フレサよしみ(吉見町民会館) TEL 53-1331
- 埋… 埋蔵文化財センター TEL 54-9111
- 社… 社会福祉協議会 TEL 54-5228
- 完… 老人福祉センター荒川荘 TEL 54-4768

悠 図体ヲ荒 … 施設休館日

広報よしみ6月号で掲載している事業や教室等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期の可能性がございます。最新の情報は町ホームページや担当課、施設等でご確認ください。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

発行・編集

吉見町役場総務課
〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411 番地
TEL 0493-54-1511(代表) FAX 0493-54-4200
ホームページ <http://www.town.yoshimi.saitama.jp/>

■町HP



■公式 Facebook



■公式 twitter



■公式LINE



■防災無線放送

◇電話で再確認!!
TEL 81-6789

◇メールで登録!!
yoshimi@b.bme.jp
空メールを送るだけ!